# 〇議長 横尾 武志君

9番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

9番、今井です。一般質問の通告書を読み上げて第1回目の質問といたしたいと思います。 件名、税について、要旨①税収(住民税、法人税の推移と今後の課題)。②ふるさと納税の実 績。

件名、船頭町駐車場について、①当初5年間に賃料減額申請が業者からあり、この金額853万7,000円を減額したとのことであるが、いつ申請があり、だれがいつこの申請を承認したのか。要旨②1億5,000万円の内容については、都市整備課ではその金額の検証はしないとの回答でございました。これは12月議会で。では、やるべき検証はだれが行ったのか。これで、私の第1回目の質問を終わります。

#### 〇議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。税務課長。

### 〇税務課長 境 富雄君

件名の税について、要旨の①税収の推移と今後の課題についてお答えをさせていただきます。 まず、税収の推移につきましては、20年度と22年度を比較した場合についての説明をさせ ていただきます。

まず、法人町民税でございますが、20年度決算ではおおむね3,700万円、22年度決算ではおおむね2,500万円、この2年間で1,200万、33%の減の状況でございます。

今後も各企業等の収益が上がらなければ、当然税収の期待がないというふうに考えております。 次に住民税、いわゆる町民税でございますが、20年度決算ではおおむね6億5,500万、 22年度決算ではおおむね6億100万、この2年間で5,000万程度、約8%減の状況でご ざいます。

今後の課題としましては、1点目に現年課税の滞納額をいかに抑えるか、そして2点目として、現在4,300万程度の町民税の滞納額をいかに1円でも多く収納できるか、この2点が重要であるというふうに考えております。

徴収率については、おかげさまで近年現年課税分で98%を超えております。滞納分につきましても22%を上回る成果を上げている状況でございます。

税務課としては、今後、現年課税の滞納額を抑えるために、普通徴収から特別徴収への切りかえなどの推進、また、固定資産税等を含む2億3,000万の滞納分につきましては、まず、ご存じのように、近年若い職員が多うございますので、20年度設置した滞納整理指導員による納税折衝能力の向上を図るなどの、職員の教育も必要であろうというふうに考えております。

そうした中で、滞納の方が千五、六百人程度おられますので、その方たちに対して電話や手紙等で自主納税を促すこと、これは当然もちろんでございますが、その中でもなかなか応じてない方もおられます。その方たちにつきましては徹底した調査を行い、税の公平さを保つためにも最終的には差し押さえなどの滞納処分を積極的に行っていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

# 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

#### 〇企画政策課長 吉永 博幸君

要旨2、ふるさと納税の実績について、答弁させていただきます。

この制度については、寄附者がふるさと芦屋への思いを込め、6つの目的に照らし合わせて寄 附ができるほか、使途を町長の裁量にゆだねるものを合わせて、全部で7つの目的がございます。

このうち、22年度及び23年度の花火大会事業に580万5,000円を活用しておりますので、寄附金の元金ベースで見ますと、ふるさと応援寄附金の現在額は796万3,245円でございます。

次に、件名、船頭町駐車場について、当初5年間の賃料減額についていつ申請があり承認したのか、平成22年11月から実施しました船頭町駐車場活用事業に係る第4回公募において、麻生芳雄商事から申し込みがあり、プレゼンテーションを実施しました。当初5年間について賃料減額の申し出があったのは、このプレゼンテーションにおいてです。

申込者による賃料減額の理由については、新規出店に関して什器や陳列棚、レジシステムなど の導入経費やリース料などの負担が大きく、事業運営経費の収支計画では、当初5年間は赤字が 見込まれているためでした。

このプレゼンテーションの後、公募要項に基づき審査を行い、申込者を優先交渉権者とするこ

とに決定しました。その後、優先交渉権者と交渉を行う過程において、相手方より当初の5年間 賃料の減額は絶対条件であることが示されました。優先交渉権者からの賃料の減額提案について は住民の利便性を確保すること、中心市街地の活性化のため町として承諾したものでございます。 以上でございます。

# 〇議長 横尾 武志君

都市整備課長。

# 〇都市整備課長 大石 眞司君

船頭町駐車場についての要旨2についてお答えいたします。

12月の議会答弁のときには、発注する段階で検証したとお答えしておりましたが、この発注というのは入札前の工事の起案ということでありまして、このときには設計コンサルタントに実施設計を委託しておりますので、その内容について設計担当課として検証をしております。

以上です。

### 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

## 〇議員 9番 今井 保利君

それでは、2回目の質問をいたします。

それでは、②のふるさと納税の実績についてですけども、先ほどトータルとして1,300万余りの納税があったということの報告と、現在796万円の現金の残高が大まかな数字、万単位で言っておりましたけども、あるということですけども、ふるさと納税の今後の有効活用、これについては何か今後検討されてるのか、今検討されてるのか、ありましたらご回答をお願いいた

します。

# 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

# 〇企画政策課長 吉永 博幸君

今後の有効活用に関することでございます。目的によって寄附金額、いろいろ違いがございます。しかしながら、この4年間で一定程度の寄附額となり、大きな事業にも活用できるようになったと考えております。活用については、寄附者の意向を尊重するためにも有効な事業に活用することが必要です。

ふるさと応援寄附金を所管しています企画政策課では、役場の中にある課のグループ会議で活用方法を検討していただいております。これらグループ会議の意見などに基づき、寄附金を効果的に活用するシステムや仕組みづくりなどを今現在検討しておる段階でございます。

以上でございます。

### 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

## 〇議員 9番 今井 保利君

ぜひきちんとした検討がされるように、また有効活用されるように望みます。

そしてまた、このふるさと納税というのは、本当に貴重なお金なんですけども、今後も芦屋町 に重要なことですけども、このふるさと納税がずっと継続的にされると、していかなきゃいけな いんですけども、この辺の対策については何かお考えがあれば。

#### 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

# 〇企画政策課長 吉永 博幸君

ホームページ、こういったものでの周知、そういったものは十分やっていく必要があるんですけども、これはほかの自治体でもやられてるんですけども、うちの場合、特に東京芦屋会、こちらのほうに町長みずから営業マンというか、していただいて、そちらからも大分寄附をいただいているような状況でございます。そういうふうにして、トップから、営業マン、それと職員一人一人がこのふるさと納税の営業マンとして活動してくれということを、これまでに職員に申し伝えておりますので、職員一人一人の日常の呼びかけ、そういったものが積み重なっていくものと思います。

以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

他町のことも言われましたけど、私もふるさと納税について、ほかの他町いろいろ調べて、 ホームページですとか、あと町の広報なんかを納税したい人に配ってるとか、いろんな活動をし てると思うんです。ぜひそれは継続的にやっていただきたいと思います。

そしてまた、芦屋町を今後巣立つ人たちが、芦屋町を出ていったときに、ふるさと納税をするというようなきっかけもつくるように努力しなければいけないと思います。下の質問にもありますけども、高校通学における助成金についてというような質問がありますけども、例えばの例ですけども、このふるさと納税を全額使って定期代ただにしてあげて、あなたたちはふるさと納税で定期代ただだったんだよということで送り出してあげるとか、これは1つの例です。やはり若い人たちにベネフィット、利益を与えることによって、出てった人たちがそれをまたフィードバックしてくると、ふるさと納税返ってくるという、ぜひ検討を行政の中でもしっかりやっていただきたいということで、この件名1、税について、①、②の要旨を終わります。

それでは、件名 2、船頭町駐車場についてということで、先ほど 2 2 年の 1 1 月のプレゼンで、ちょっと私もわからなかったところがあるんで、最終的に、もう 1 回確認させてください。プレゼンの段階で、既にもう家賃を下げないとやっていけませんよという応募だったんですか。そこ、ちょっと 1 回聞かせてください。

#### 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

### 〇企画政策課長 吉永 博幸君

プレゼンテーションにおきまして、口頭で要請というものがございました。 以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

しかし、私たちは、芦屋町は、公募は1億5,000万の建設費をすべて返しなさいという条件で公募されて、その公募の内容で契約はされたんですよね。

#### 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

# 〇企画政策課長 吉永 博幸君

公募提案の内容ということなんですけども、芦屋町が示した公募内容に基づき提案されてきて おります。ただ、独自ということで、賃料の減額申し出があったということでございます。 以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

芦屋町は、公募を1億5,000万回収しますよ、この公募の条件で契約をしましたか、しませんでしたか。

# 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

# 〇企画政策課長 吉永 博幸君

現在、事業契約、事業推進するために締結しておりますが、当初5年間につきましては、先ほど申しましたように、賃料の減額について認めております。

以上でございます。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

契約は、賃料減額でなされてますか、なされてませんか。2回目。

### 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

# 〇企画政策課長 吉永 博幸君

現在の事業契約書におきましては、当初5年間は減額した金額で契約しております。それ以降については、当初提案で金額を示しております。

以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

ということは、再度確認します。契約書には減額で契約になっているか、いないか、そこだけです。

### 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

# 〇企画政策課長 吉永 博幸君

事業契約書には、今申しましたように、当初5年間はこの金額で、それ以後については提案した金額でということで、二段書きで事業契約書を記載しております。

以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

その契約書の内容をもって議会に答申されて、議会が承認されたということでよろしいでしょ うか。

# 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

### 〇企画政策課長 吉永 博幸君

これらにつきましては、23年の3月の15日の総務財政委員会においてご説明申し上げた次 第でございます。

以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

### 〇議員 9番 今井 保利君

3月の委員会に説明をしたということは理解できました。私は、総務財政委員会ではございませんので、そのときは説明を受けておりません。議決の内容は、今言った減額で議決はされてないという判断で議決、よろしいでしょうか。

#### 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

#### 〇企画政策課長 吉永 博幸君

この契約書につきましては、議決事項ではございませんので、議決はいたしておりません。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

この内容は議決されてないということでよろしいですね。再度聞きます。公募の内容は、議決された内容は何だったんでしょうか。私たち、1度議会で議決したというふうに思ってるんですけど、公募内容の、いいですか、議決したのは公募内容を議決したんです。そこには、金額は1億5,000万、賃料を返済するという議決は私も覚えがあるんです。いいですか、覚えありますよ、その議決。そこに賃料減額って書いてあった議決だったんですかどうですかということだけです。

# 〇議長 横尾 武志君

副町長。

# 〇副町長 鶴原 洋一君

議決自体はしてないと、いわゆる公募要領の内容について議会で議決を経たかというご質問については、議決は経てないと。これまでご説明してきました内容については、賃料が適正な価格であるという場合は議会の議決は要らないという私ども考え方を説明してきたと思っております。したがいまして、公募要領に関する議会での議決はなかったものと承知しております。以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

#### 〇議員 9番 今井 保利君

ちょっとすみません、私の記憶違いですか。じゃあ、議会に議決をしたのは何を議決したんですか、この船頭町の駐車場跡地利用について。議決したのは、我々、何を議決したんですか。そこだけちょっと教えてください。ずっと私は議決を一番最初にしたと思ったんですけど、何の内容だったんですか。

### 〇議長 横尾 武志君

副町長。

# 〇副町長 鶴原 洋一君

各予算、いわゆる建築からいろんな各種予算がございますが、その予算をご提案して、これまでずっと承認してきていただいております。

以上です。

#### 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

いいですか、各予算1つずつは承認議会してるけども、船頭町駐車場の契約については議会は 議決してないということでよろしいでしょうか。

#### 〇議長 横尾 武志君

副町長。

#### 〇副町長 鶴原 洋一君

そのとおりです。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

#### 〇議員 9番 今井 保利君

これだけの、1億5,000万の金額を、議決を経ないで出るということは、議会の議案提出

の要件に違反はしてませんか。

# 〇議長 横尾 武志君

副町長。

# 〇副町長 鶴原 洋一君

結果として1億5,000万を超えた総事業費になっております。これは妹川議員のところでも説明をしております。全体の予算については、それぞれ議会の議決を経た上でご承認していただいたとこのように考えております。

以上です。

#### 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

先ほど1億8,000万という話がありました。総工費1億8,000万は議決が必要です。これは、芦屋町議会の議会人、議員として明確に言います。芦屋町議会に議決を経ないでこの事業がなされたとすれば、何だ町民の意向を聞いてない、個々にやってる、ブラックボックスじゃないですか、それじゃ。そして途中で賃料下げてる、この賃料を下げてる内容については、広報のどこにもずっと私はきのう一日じゅう見たけどない、説明は。町民、知らされてませんよ。議会も承認してないんです、トータル金額1億5,000万超えてることについては。

明確にここでもう一度言います。議会議決は要らなかったんですか、これは。

### 〇議長 横尾 武志君

副町長。

#### 〇副町長 鶴原 洋一君

議決事項ではないというふうに承知しております。

以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

先ほど午前中に、住民と進めるまちづくりをやると皆さん方言ってたじゃないですか。住民の 代表は我々であり、我々の議決を経ないで1億5,000万円の内容について個々に事業の一つ 一つの電気、機械設備は通ったからそれでいいんだというのは、まったく乱暴な言い方だと思う んです。たとえそれが議会にかけなくていいという数字であっても、重要な案件は議会にかけて 住民に説明をしていくという姿勢が行政の姿勢ではないんでしょうか。

### 〇議長 横尾 武志君

副町長。

# 〇副町長 鶴原 洋一君

当時のスケジュールというんですか、2月に契約をいたしまして、すぐ3月の議会になったわけです。その3月の議会の中で、全体の中の造成それから設計等々の予算を皆さん方にご議論していただいて、それでこの事業を実施設計の中でございますが、承認をいただいたというふうに考えております。

承認してないということではございますが、これは先ほども企画のほうから話がありましたが、 ご提案をいただいた事業でございます。ご提案をいただいた中で、契約の、事業契約ですが、こ の事業というのは本契約に至るまでの契約の締結なんですが、そこで数字も出ております。これ についてもお示しをしておりますが、その中で、ご提案ですので、実施設計をしてみなければ正 確な建設工事費も出てきません。そういう段階で、事業がそれぞれ確定した段階で予算を皆さん 方にお示しをして、その中でご議論をいただいた上でこの事業を進めてきた、このように考えて おります。

以上でございます。

## 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

### 〇議員 9番 今井 保利君

議論を進めてきたということは、私も理解します。私もいろんな立場で、全協とか議論はしております。何度も申し上げます。トータルとして1億5,000万を超えて1億8,000万という午前中のご回答がありました。だとしたら、議決が必要だということであれば、どうして議決出さないんですか。今からでも、8,000万超えたら。おかしいと思いません。私、議員としては、反対とか賛成とかいう立場じゃなくて住民の利便性、いろんなこと考えてこうだよということで言われたら理解はできますけども、基本的にルールというものがあって入札についても金額はある、いろんな事業についても金額はある、個々にばらばらにばらしてわからないように、個々で議案は通りましたから、トータルとしての1億8,000万についてはとることない。また、これが非常に重要な公金を投じた民間への投資、回収できるかもわからない、そういう案件は議案として町民の了解、得るべきではないでしょうか。

#### 〇議長 横尾 武志君

副町長。

#### 〇副町長 鶴原 洋一君

この事業の推進については、町民の方々にお示しをきておるというふうに考えております。 個々に予算を上げてきた、なぜかという、そういうご質問もございましたが、町がやる事業は設

計をして、その設計金額が出て、その中で全体の工事費も一定程度把握した中で、こういう中で やらせてくださいというお話の中で、進めていくのが一般的だろうとは思います。今回は提案制 度ということで、事業者の方にご提案をしていただいた。これはなぜかというと、先ほども課長 言いましたが、設計はして事業費決まって、その中で仮に事業者があらわれない。こういう場合 が考えられたわけです。そういう場合は、実施設計そのものが無駄になる可能性もございます。

当時の状況ですが、非常にいろんなとこを私ども当たりましたが、手を挙げられる事業者はほとんどないような状況もございました。したがいまして、まずは事業者をきちんと確保するというところから始めなければ、この事業自体が、税金の無駄遣いに終わる可能性もあったということで、提案という形で事業を進めてきた。ご提案をいただいたわけですから、そのご提案をいただいた中で、事業者が取り引きのある、いわゆるスーパーを経営する、あるいはスーパーを建設するためのノウハウを持った事業者、設計会社についても、当該スーパーを経営する事業者が一緒に申請をして下さいというようなことも含めてやったわけです。

要は、本当にこの事業を達成するためには、どなたかが事業者として手を挙げていただかなければ事業が進まない、そういう観点から提案制度という形にさせていただいた。したがって、その中では、一つ一つ設計を積み上げた中でやらざるを得なかった。したがいまして、建築は建築、それから外構は外構というような形で予算計上してきて、それを一つ一つ議会のご承認をいただいて今に至っている、そういうふうに考えております。

以上です。

### 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

#### 〇議員 9番 今井 保利君

では、その一つ一つの設計については、この後2項目目のほうの質問にしますけども、再度聞きます。これ、非常に重要なことなんです。きのうの町長の施政方針にもありましたように、町民力、町民と一緒にやりましょうとか、けさの話でも住民と一緒に進めなきゃ今後の民主主義、今後のこの苦境はいけませんよと言ってる中で、どう思われます、町長。1億5,000万以上のものになって議決をしなきゃいけない内容になったら、結果としてそうなったら議決すればいいじゃないですか。何でそこ応じないんですか。わからない、それが。

#### 〇議長 横尾 武志君

町長。

#### 〇町長 波多野茂丸君

今井議員も、もう議員結構長くされてますけど、これが議決事項に当たるかどうかということ をまず考えなくちゃいけないです。契約案件です。そこからスタートしないと、これが議決する 事項だ、事項ではないという論議、片一方は議決が要る、片一方はいや、そういうのは個々においてするんじゃないと。これはもう幾ら話してもかみ合わない。その辺がどうなのかな。ちょっと今、お話聞きよって、結局予算を伴うとか人事案件とかそういうんで、これは議決が要りますよという、いわゆる法律とか条例で定めてますけど、こういう契約案件、プロポーザルの契約案件は果たして議決が要るかどうかということになりますと、これはもう前々からもう何人も質問、今井議員も含めて何人も質問いただいてるんですが、このことはもういろんな場面でご説明申し上げてる。個々、ちょっと知らんですけど全員協議会、21年の全員協議会、委員会、それから広報、議会だより、議会だよりは議員の一般質問です、等々でご説明しておると、やはり議決というのは、言われるように町民の血税、税金を使う、このことに対して議会というのは住民の代表ですので、その方たちが賛成するのか反対するのか、反対であれば、反対という意思表示が予算の中であれば、じゃあこれは契約書も否決なんだなというような判断をするわけでございます。この契約案件が議決が要る、要らんの論争はちょっといかがなものかなと思うわけであります。

#### 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

この問題については、法律上ずっと見て、または町の条例を見て違反してるとか、してないと か、私、言ってるんじゃないんです。だけども結果として、午前中にあったように1億8,000万 もあれば、トータルとして、途中の経過は853万減額したけども、トータルとしてこうですよ という説明を議会の議案に通らない、それにしても町民にきちっと説明してそういうふうにして 出す、それは広報の中でも出したと言われてますけど、私が見てる限りでは1億5,000万と いう数字だけが動いてて853万という数字はどこにも見えてないということを言いたい。やっ ぱりそこんところは、きちっと住民に一緒にやろうという判断の中ではやるべきじゃないかと、 これは議会事務局のほうでもきちんと調べていただきたいんですけども、重要な案件、町に対し て重要な案件、ましてや1億8,000万の案件については契約案件であっても議決をすべきだ と思います。これは、今後議会の中でも、議会改革の中でもやりますけど、ある程度の数字以上 のものは議会にかけて、今後は住民の意見を聞くということも、私も議員として意見は言います けども、現在の条例に照らし合わせても、現在の社会情勢に照らし合わせても、やはりこれは議 決に値すべき内容じゃなかったのかということを、ぜひきちんとここで、一般質問の中ですけど も、申し上げたい。これについて議会事務局のほうでぜひ検討して、再度私のほうにこういうこ とだから契約案件は1億5,000万かかろうが2億かかろうが議案に係ることはないというこ との正式な報告はいただきたい。文書として出してもいいと思ってます。

それでは船頭町駐車場についての一番目、①のいつ減額があったということについては終わり

まして、2番目の1億5,000万の内容については、都市整備課ではその金額の検証はしていないとの回答であったということは、これは12月だったんですけども、先ほどの回答で、入札前、議案の中で設計コンサルタントと話をして、実施設計の段階で建築、電気、機械と3つに分かれてるんですけども、先ほど副町長も言われてましたけども、来る人が来ないかもしれないと言いながら、建設、電気、機械の3つ、この3つについて、3つとも検証はされましたか、どうでしょうか。

# 〇議長 横尾 武志君

都市整備課長。

#### 〇都市整備課長 大石 眞司君

建築、電気、機械でございますが、建築につきましては、都市整備課のほうで建築士がおりますので、内容の検討はこちらだけでできますが、電気設備及び機械設備につきましては、専門的な内容でございますので、設備設計のコンサルタントと検討を行った中で町のほうの担当者と設計コンサルタントで検証を行いました。

以上です。

## 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

その設計コンサルタントの名前は何でしょう。

### 〇議長 横尾 武志君

都市整備課長。

### 〇都市整備課長 大石 眞司君

佐伯設計かと記憶しております。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

#### 〇議員 9番 今井 保利君

佐伯というふうにだけ言っておきましょう。私も建設か設計かって会社名で間違えて。佐伯さんという設計コンサルタントがやられたと。建築については都市整備課でやられたということで、電気、機械については佐伯さんがやったという、佐伯さんがこの検証をした結果というのはどこに残ってるんですか。

#### 〇議長 横尾 武志君

都市整備課長。

#### 〇都市整備課長 大石 眞司君

実施設計を請け負ったのが佐伯設計でございますので、その資料につきましては、担当課のほうで持っております。

以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

この佐伯設計さんというのは、最初の1億5,000万の公募をするとき、公募をするときの 1億5,000万積み上げた業者さんでよろしいでしょうか。

# 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

# 〇企画政策課長 吉永 博幸君

公募提案のときに申請者として、同時に出されております。そして、その提案額というものを 積み上げたと聞いております。

以上です。

## 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

この佐伯設計さんは公募の段階で積み上げる場合、佐伯設計さんを選んだというのはどういう 方法で選ばれたんですか。

#### 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

# 〇企画政策課長 吉永 博幸君

公募提案におきまして、いわゆる共同申請ということで、提案事業者のほうから提案していただくという、設計業者を提案していただくということが今回の公募提案の要項で決められていることでございます。

以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

そうすると、1億5,000万で公募しました。その段階には、設計業者さんいなかったと考えていい、一番最初の段階です。そして、麻生さんと佐伯さんが一緒になって出てきたときに 1億5,000万中身が出てきたんですね。その前の段階で1億5,000万という数字は、私た

ち聞いてましたけど、この1億5,000万、どこから来たんですか。

# 〇議長 横尾 武志君

副町長。

# 〇副町長 鶴原 洋一君

公募の中で、事業者として必要なかつ魅力的な建物を建てるというような、私どもノウハウ持ちませんから、そういう観点に立ちまして、事業者と設計事務所を合わせて公募しました。この設計事務所の中で、スーパー自体の設計をするような形で公募をさせてもらった。したがいまして、申請書の中に麻生芳雄商事株式会社それから設計事務所として株式会社佐伯建設設計事務所、この両名の申込者と設計事務所を合わせた中で申請書を受け付けたと、このようなことでございます。

以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

もう一度聞きます。11月でしたね。22年11月、プレゼンを受けた。プレゼンを受けると きには2つの会社が来たでしょう。いいですか、プレゼンを受ける前に1億5,000万という 数字は、どこから、だれが積み上げたんですか。

#### 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

#### 〇企画政策課長 吉永 博幸君

1億5,000万、公募を受ける前から積み上げる、そういったことはうちのほうではやってないと記憶しています。あくまでも、提案によって限度額が設定されますので、麻生芳雄商事から提案があってから、その金額が出たものと考えております。

以上です。

#### 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

そうすると公募の段階では金額は決めないで、だれかやる人いませんかという数字を決めないで公募をして出てきた段階で1億5,000万決まったということでよろしいでしょうか。

#### 〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

### 〇企画政策課長 吉永 博幸君

今井議員のおっしゃるとおりだと解しております。 以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

わかりました。そして、この佐伯設計さんがやった内容については検証は、建築についてはやったけども、電気、機械には佐伯設計さんの数字をそのままデータとして残してて、検証は町としてやってないということでしたけども、結果としてこの電気、機械というのを入札でやった場合に何が起こったかということは私も資料で、12月議会でも聞いておりますけども、2回の不調に終わって、実質、電気、機械の両方ともの入札金額が大きく狂ってたと。この内容については、佐伯設計の見積もりが大きく間違えていた、佐伯設計というところが全然だめだったという判断を12月議会、10月議会で聞いてる中では思いますけども、この辺についてはどうなんでしょう。

### 〇議長 横尾 武志君

都市整備課長。

# 〇都市整備課長 大石 眞司君

佐伯設計のほうが、またそういった設備計画につきましては、設備設計のコンサルタントのほうと検討を行って判断をしたわけですが、一因としましては東日本大震災の影響によります鋼材 価格などの不安定化というのもありまして、こういった不調になったと考えております。

以上です。

#### 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

#### 〇議員 9番 今井 保利君

それでは、この佐伯設計さんと麻生さんというふうに両方の提案があって1億5,000万で、電気、機械でやられて、2回不調に終わって、結果的に九十何%というような、1億4,000万というような工事費になって、トータルとしては外構工事を含めて1億8,000万という、先ほど、午前中の説明でございましたけど、この設計のコンサルタントの佐伯設計さんは電気、機械、それからきちんとした業者さんを選んで麻生さんと一緒にやったわけですけども、今、工事がほぼ終わりに近づいてますけども、佐伯設計さんはきちんとした設計コンサルとして、実施設計をした。そして今は、工事の監査、最終監査まではきちんとやってるということで理解してよろしいでしょうか。

# 〇議長 横尾 武志君

都市整備課長。

#### 〇都市整備課長 大石 眞司君

建築関係、今、建築、それに電気、機械設備と現場を行っておりますけども、監理につきましては佐伯設計ではなく、別の設計コンサルタントが行っております。

以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

### 〇議員 9番 今井 保利君

設計コンサル、当初設計したところがかわるということは、芦屋町で聞いたことがございません。私の記憶の中でない。設計コンサルがかわって電気、機械の最終の、今の終わりの工程をほかの業者さんでやってる。佐伯設計さんに問題があったんですか。

# 〇議長 横尾 武志君

副町長。

# 〇副町長 鶴原 洋一君

これは、議員の皆さんも既にご承知だとは思っておりますが、2回不調に終わっております。 その2回不調に終わった内容は、設計額にあったというようなことは、結果としてあらわれております。したがいまして、3回目でようやく入札が成立したというような状況でございます。これらをかんがみまして、設計事務所をそのまま監理の委託業者とすることはできないというふうに判断をして業者を変更したものでございます。

以上です。

### 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

#### 〇議員 9番 今井 保利君

最初、麻生さんと佐伯さんが一緒になって提案を受けたときには、佐伯さんが大変きちんとしてるということで契約して今まで来てるわけですよね。だけども、だめだったんでしょう、結果的に、今の話では。結果的に佐伯さんが設計したもので、最終的に監査をだれがするの。もう一度、よその人が設計したものの監査をだれがするの。もう一度言います。今、業者さんかわっちゃって、業者さんがするの、町がするの。

# 〇議長 横尾 武志君

副町長。

#### 〇副町長 鶴原 洋一君

監理でございまして、この監理っていうのは、実施設計で設計をされたその内容がきちんと施

工の中でやられておるかどうかについてをきちんと監理をしていく、そのための業者でございます。

以上です。

# 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

# 〇議員 9番 今井 保利君

そうすると、佐伯さんが設計したものをちゃんとできてるかどうかというのは、お答えないですけど、ほかの人がやってるわけですよね。途中で1,000万が2,500万とか、電気、機械おかしくなってだーんと上乗せして、設計自体も変わっちゃったわけでしょう。この設計が変わって、入札最後成功したときのその積み上げは佐伯さんがしたの、よそがしたの。それによって、監理だれがしてるかというのもう1回確認したいんです。

# 〇議長 横尾 武志君

都市整備課長。

### 〇都市整備課長 大石 眞司君

契約までの設計につきましては、佐伯設計のほうが行っております。今、副町長が申し上げましたように、監理委託業務につきましては、別の設計コンサルタントが行っておりますが、これにつきましては、同じコンサルタントが監理委託をするにしましても、別の設計コンサルタントが監理委託をするにしましても、意思伝達業務というのがございまして、設計のときの内容を、監理をするコンサルタント担当者と調整を行いまして、意思伝達をいたします。その内容で、監理委託業者、それと町の担当者、それと請け負った業者、3者で協議を行いながら工事を行ってまいりますので、問題はないかと考えております。

以上です。

#### 〇議長 横尾 武志君

今井議員。

#### 〇議員 9番 今井 保利君

私もそのように考えますけど、基本的にそういうふうに考えます。しかし、基本的に今までのこういう中では、設計コンサルが入って実施設計をして、実際の監理会社がかわるっていうのは、図面かいた人とは違ってくるのは非常に問題があると思うんです。というのは、意図全然わからないですもんね、設計した人の意図はです。ですから、実質的に、今工事を行ってる電気、機械の中では、いろんな要望、変更が出た、最初のときはどうだったんだということは、きちっと情報を得て、そこにいわゆる税金を使った建物ですから、問題がないようにしていただきたいというふうに考えます。

いずれにしましても、この船頭町駐車場については、この後完成されてやっていくんですけども、最後にもう1つだけ、今までの内容から、何度も私この質問をしてますけども、そのたびに言ってることを再度申し上げたいと思います。そういう一連の内容をぜひ町民にきちんと開示をして、理解をさせて、そして進めてください。なぜかというと、これは大変な事業なんです。私の考えでは官がやるべきとこじゃないじゃないかと思うようなところもあるところがある。これ、一般的についてもそうだと思う。ですから、ぜひ、やってることについては十分、町長も説明されたと言っておりますけども、十分、さらに手厚い説明をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

# 〇議長 横尾 武志君

以上で、今井議員の一般質問を終わります。